

平成31年4月23日（火）の取材申請について

①～③の取材対象により、許可証が異なります。
別紙申請書に記入の上、広報課へファックスをお送りください。

①境内風景撮影・取材

【許可証:腕章】（※全員着用）

- *境内での取材者全員が神社貸与の「取材許可腕章」を腕に着用していただきます。（許可の有無を警察・神社職員が確認します）
- *国会議員等、要人参拝の取材待機場所への出入りにも当腕章が必要です。

- 時間 午前6時（開門）～午後8時（閉門）
- 範囲 境内全域（但し、中門鳥居より外側かつ屋外のみ）
 - ※待機指定場所外では場所取りできません。
 - ※待機場所…到着殿前（図中①）・参集殿前（図中②）

次の行為は禁止します（詳しくは「取材撮影要領」をご参照ください）

- ※境内での参拝者へのインタビュー（本人同意・撮影の有無にかかわらず禁止です）
- ※内苑（神門より拝殿側）でのレポート撮影・中継による放送（インターネット等を含む）
- ※1メートルを超える脚立の使用 ※「遊就館」内の撮影

②昇殿参拝撮影（殿内撮影）：「みんなで靖國神社に参拝する国会議員の会」のみ

【許可証:首かけ式プレート】

- *事前登録制。別紙申請書に記入の上、ファックスにて申請してください。
（締切：4月22日正午）

- *申請数が多い場合、国会記者クラブ加入社を優先します。
- *本殿前中庭に、国会議員団参拝時のみ取材場所を用意します。

- 人数 50名
（収容人数に限りがあるため、申請の上限を1社2名までとします。
社内他部署と調整の上でお申込みください）
- 日時 4月23日（火） 午前7時50分～午前8時20分（予定）
 - ※参拝は午前8時（予定）
 - ※午前7時40分に「乾玄関（いぬいげんかん）」前（図中⑤）に集合。
担当者の案内まで一列に並んでお待ちください。
- 場所 中庭廻廊（図③）
 - ※撮影は議員が廻廊を参進する場面のみ。本殿・中庭風景の撮影は禁止。
 - ※神域であるため清浄静寂を保つ様、心がけてください。
（電話通話等禁止。スーツでなくとも結構ですが、服装等にご留意ください）

③記者会見撮影・取材：「みんなで靖國神社に参拝する国会議員の会」のみ 【許可証:リボン又は首かけ式プレート】

- *議員団参拝後、代表者による記者会見を予定しています。
- *上記②の撮影許可者は当申請不要です。

- 日時 4月23日（火） 午前8時10分～午前8時30分（予定）
- 場所 参集殿（図中④）（注：②の許可者は、殿内撮影後に移動可能）

●注意事項●

- *23日の取材受付は午前6時（開門後）より社務所前にて行います。
（21、22日は午前8時30分頃より）
- *受付の際、来社される代表者の名刺をご提出ください。
- *駐車場は「外苑駐車場（有料）」をご利用ください。駐車場は午前8時頃より利用可能です。
- *「取材撮影要領」に従って取材を行って下さい。遵守されない場合は直ちに許可を取り消します。

【申請先】 FAX:03-3261-8625（広報課）

※許可者へは受領印を押し、ファックスにて返信します。当日、受付にお持ちください。

靖國神社境内における取材撮影要領

靖國神社は厳肅な祭祀の場です。神域の清浄静謐を護持するため、当神社境内において取材撮影をする場合は以下の要領に従っていただきます。

- 1、当神社は戦歿者の慰霊顕彰を目的と致しておりますので、これに反する内容のための取材は堅くお断り致します。
- 2、申請の用途以外の使用（刊本・WEB掲載を含む）は堅くお断りします。
- 3、当神社の境内（内苑・外苑）で個人利用の範囲を超える撮影（業務目的や公開目的等）や取材を行う場合は、事前に当神社の許可が必要です。
所定の取材撮影許可申請書を社務所受付に提出し、許可の後に取材撮影を行ってください。
- 4、社務所受付に申請書を提出の際、所属社を確認できる記者証・身分証をご提示ください。また、取材撮影にあたっては、当神社が交付した報道関係者用腕章を着用するほか自社腕章等を着用ください。
- 5、許可を得た場所以外での取材撮影はできません。中門鳥居内(拝殿前)、正中(参道中央)での取材撮影及び本殿内部に向けた撮影・遊就館内の撮影は禁止です。
また内苑参道脇では1mを超える脚立の使用はお控えください。
- 6、内苑ではリポーターによるリポート撮影及び、インターネット中継はできません。神門より外の外苑で行ってください。
- 7、参拝者を特定するような撮影や、境内（内苑・外苑）における参拝者へのインタビューは禁止です。（本人同意・撮影の有無にかかわらず）
- 8、警備の関係上、取材撮影中に身分証明書の提示や荷物の点検等を求めることがあります。
- 9、当神社で取材撮影を行い、または各種媒体に当神社に関する情報を掲載することにより発生したトラブルやあらゆる損害について、当神社は一切の責任を負いません。
- 10、取材撮影中は当神社の職員・係員の指示に従ってください。指示に従わない場合は、直ちに許可を取り消し、退去していただきますので予めご了承ください。また所属する会社の他の取材についても制限を致しますので予めご了承ください。
- 11、車両は外苑参拝者駐車場をご利用ください。

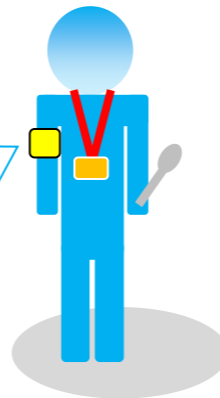
ご不明の点は下記までお問い合わせください

【靖國神社広報課】

☎03-3261-8326(代表)

*腕章は上腕部に着用
*プレートは首にかける

許可の有無を神社職員・警察が確認しておりますのでご協力ください。



神社境内略図

平成31年4月23日(火)
「みんなで靖国神社に参拝する
国会議員の会」参拝取材要領

参拝者休憩所

※参拝者用です。
報道関係者は靖国会館内の休憩所をご利用ください。

靖国会館

①到着殿前待機所

国会議員等参拝待機



※規制線を移動する場合があります。
※地面座り込み・飲食は禁止です。

③中庭廻廊

議員団参拝殿内撮影
(事前登録制)

境内での取材待機は
①・②の待機所のみです。

待機所以外の場所からは移動していただく事があります。

⑤乾玄関

(いぬいげんかん)
※殿内撮影許可を受けた方は7時40分までに乾玄関集合



※案内まで一列でお並び下さい。

④記者会見場(参集殿内)

国会議員団代表者会見場
8時10分～
8時30分
(予定)



※取材許可リボン・殿内撮影許可証のいずれかが必要

工事中

遊就館

(館内は撮影禁止)

②参集殿前待機所

外苑駐車場(有料)

※報道関係者含む。(参拝者優先)
※午前8時～午後10時

神門(しんもん)

※ここより本殿側は内苑、外側は外苑
※内苑では、中継・レポート撮影・ウェブ配信(中継含む)禁止

報道関係者受付(社務所)

※取材許可証交付・返却
※午前6時～午後8時



内苑参道

※中門鳥居前・石畳上での待機、1mを超える脚立の使用・座り込み禁止

中門鳥居

(ちゅうもんとりい)
※ここより本殿側に入っでの撮影は禁止

紫色線内は境内地につき
参拝者へのインタビュー
は一切禁止です。

